



多摩・島子ども体験塾

「ロボット体験教室」

国内有数のロボットクリエイター高橋智隆氏のロボットづくり体験と講演です。日時 10月9日(日)・16日(日)の①午前10時30分〜

午後1時・②午後1時30分〜4時 参加費 無料 申込み はがきに「ロボット体験教室参加希望希望 対象 東村山市・小平市・清瀬市・東久留米市・西東京市に在住又は在学の小・中学生 ※小学1年〜3年生は保護者の同伴が必要です。(保護者は見学ののみ) ※乳幼児など、対象年齢以外のかたは入場できません。 ※多摩六都科学館ホームページ (http://www.tama-science.or.jp) から申込みいただけます。 ※車いすでの入場を希望するかたは「車いす入場希望」と明記してください。 問い合わせ 多摩六都科学館 (☎02・469・6100)

公民館

市民講座

「ちよつとへんだぞ」変化している自然環境 絶滅にひんしている動植物の現状や身の回りで起きている生態系の変化など、身近な自然と地球全体に起こっている環境問題を考えます。日程 8月28日(日)・9月4日(日)・18日(日)・25日(日)

9月の集芸事業



時間 午前10時〜正午 申込み 秋津公民館 ※9月4日と18日は館外講座 講師 北川かつばの会 定員 抽選で30名 参加費 200円程度(保険代) 申込み 電子申請(市のホームページの「電子申請」からアクセス、1人1回)又は往復はがき(1人1枚)に「ちよつとへんだぞ変化している自然環境」参加希望・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、8月24日(必着)までに中央公民館(〒189-0014 本町2-33-2)へ ※返信宛先等必ず記入 問い合わせ 中央公民館(☎395-7511)



「ジ」(実写版) 場所 秋津公民館(秋津町2-17-10) 定員 各回先着80名 問い合わせ 中央公民館(☎395-7511)

とんぼ工房

移動木工教室 「マイ箸をつくろう」 日時 9月3日(土) 午前9時〜正午 場所 夢ハウス(美住町2-11-32) 対象 市内在住のかた ※小学生は必ず保護者と参加してください。 定員 先着8名

社会福祉協議会

福祉のこころコンサート 出演者募集 福祉のつどいは、障害に関する理解を深めるとも

官公署



ほかに 東京都シルバーパス 更新手続 有効期限が平成23年9月30日までのシルバーパスをお持ちのかたは、9月中旬、指定の窓口で更新手続をしてください。 ※8月下旬、東京バス協会からお知らせとともに「シルバーパス更新申込書」と「更新窓口案内図」が自宅に郵送されます。 更新に必要なもの ①シルバーパス更新申込書 ②現在使用しているシルバーパス ③住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証又は生活保護受給証明書) ④更新に必要な費用(非課税のかた及び平成23年度経過措置対象のかたは1千円、課税のかたは2万50円)

消費生活センター



相談・問い合わせ ☎395-8383 午前9時〜午後1時

多重債務を解決するために

多重債務は、相談件数の上位を毎年占めています。昨年6月には借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐための貸金業法の改正が施行されました。借金問題は必ず解決できます。

早めに相談を

法テラス多摩(☎050-3383・5327)など相談窓口へ

債務整理の方法

①任意整理

弁護士などを通じて交渉し、返済額や返済方法について債権者の合意を得るものです。一般的には、利息制限法の制限利息で残債務を計算し直し、毎月返済可能な額での返済計画をもとに話し合います。

②特定調停

簡易裁判所の調停を利用して、①と同様の考え方で作成した調停案について債権者の合意を得るものです。

③個人再生手続

裁判所に、原則として債務の一定額を3年間で返済する計画を認可された上で、計画通りに返済を完了すれば残債

債務整理の方法

④自己破産

①〜③の方法で解決できない場合の最終手段です。債務者が裁判所に破産申し立てをした後、裁判所から破産宣告を受け、さらに免責が認められれば債務の免除が受けられます。 なお、債務の多くは専門家の関与が必要です。専門家の受任を受けることで支払の催促は停止され、不安な毎日から解放されることとなります。



☎396-3800

パネル展

「あんだつて?文化財」 関連事業 講演会

「イギリスのナショナルトラストと日本の文化財保護」

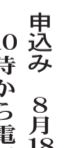
日時 8月28日(日) 午後2時〜4時 定員 先着50名 講師 勅使河原 彰氏(東村山市文化財保護審議会委員)

「旧跡指定記念 東京陸軍少年通信兵学校と東村山」

日時 9月3日(土) 午後2時〜4時 定員 先着50名 講師 ふるさと歴史館学芸員

申込み

8月17日(水) 午前9時30分から、電子申請



参加費 70円(材料費) ※道具は貸与します。 申込み 8月18日(木) 午前10時から電話で夢ハウス(☎394・1141)へ

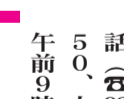
とんぼ工房

9月3日(土)は移動木工教室開催に伴い、一般開放は行いません。 問い合わせ 夢ハウス(☎394・1141)

社会福祉協議会

福祉のこころコンサート 出演者募集 福祉のつどいは、障害に関する理解を深めるとも

官公署



ほかに 東京都シルバーパス 更新手続 有効期限が平成23年9月30日までのシルバーパスをお持ちのかたは、9月中旬、指定の窓口で更新手続をしてください。 ※8月下旬、東京バス協会からお知らせとともに「シルバーパス更新申込書」と「更新窓口案内図」が自宅に郵送されます。 更新に必要なもの ①シルバーパス更新申込書 ②現在使用しているシルバーパス ③住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証又は生活保護受給証明書) ④更新に必要な費用(非課税のかた及び平成23年度経過措置対象のかたは1千円、課税のかたは2万50円)

とんぼ工房

移動木工教室 「マイ箸をつくろう」 日時 9月3日(土) 午前9時〜正午 場所 夢ハウス(美住町2-11-32) 対象 市内在住のかた ※小学生は必ず保護者と参加してください。 定員 先着8名

とんぼ工房

9月3日(土)は移動木工教室開催に伴い、一般開放は行いません。 問い合わせ 夢ハウス(☎394・1141)

社会福祉協議会

福祉のこころコンサート 出演者募集 福祉のつどいは、障害に関する理解を深めるとも

身元不明相談所

開設します

「病氣などを苦にして家を出たあと、全く音信がない」「旅行などに出かけたまま、長い間消息を絶っている」「犯罪や事故に巻き込まれていられるか」「おそれがある」「身元不明になったら、ご相談ください。 ★相談にお越しの際は、探しているかたの写真や歯の治療状況等の本人を特定する資料をお持ちください。 開設日時 9月1日(木)〜30日(金) 午前9時〜午後4時30分 ※土・日・祝日も開設します。 開設場所 ①警視庁本部1階身元不明相談室(千代田区霞ヶ関2-1-1) ②警視庁東村山警察署刑事組織犯罪対策課(本町1-1

未払賃金立替払制度

企業が倒産したため、賃金が支払われないままに退職した労働者に対して、その未払い賃金総額のうち80%を限度に国が事業主に代わってお支払い(立替払)する制度があります。退職後、6か月以内に認定申請を行っていた必要があります。 (退職日が平成23年3月11日の場合は、平成23年9月11日が認定申請期限) ※詳細は問い合わせ先へ

お問い合わせ

東京労働局監督課(☎03・3512・1611) 又は立川労働基準監督署(☎02・523・4472)

お問い合わせ

東京労働局監督課(☎03・3512・1611) 又は立川労働基準監督署(☎02・523・4472)